



安全第一

# ゼロ災害宣言 2019

【取組期間】

平成31年4月 ~ 令和2年3月

【強化する取組】

- ① 三大災害の絶滅（墜落・転落災害、建設機械等災害、倒壊等災害）
- ② 作業環境の美化
- ③ 安全意識管理の高揚および各社自主管理の強化・指導

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成31年4月 / 日

会社名 株式会社 地場工務店

代表者署名 代表取締役 地場 重礼子

(社長の自署)

このゼロ災害宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がり把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくをお願いします (Fax 055-228-8882)。